

令和7年(2025年) 11月10日

市民のみなさまへの注意喚起 ~日本紅斑熱患者の発生について~

令和7年(2025年)11月6日に、熊本市内の医療機関から熊本市保健所に対して「日本 紅斑熱発生届」が提出されました。患者は熊本市在住の70歳代の女性です。熊本市在住の 患者としては、令和7年(2025年)においては初めての事例となります。

この感染症は、病原体(リケッチア)を保有するマダニに咬まれることで感染するため、 予防対策としてマダニに咬まれないようにすることが重要です。

1. 患者に係る情報

70 歳代、女性、熊本市在住

2. 経過

- 10月26日 畑で除草作業を行う。
- 10月30日 右膝裏の痛みあり。
- 11月1日 発熱(39.5℃)あり。
- 11月3日 発疹が出現。
- 11月4日 医療機関 A を受診するも症状改善せず、解熱なく、悪寒、ふらつきもあった為、夜間に医療機関 B を受診、入院。
- 11 月 5 日 医療機関 B から熊本市保健所へ日本紅斑熱の疑い患者として検査依頼。
- 11月6日 熊本市環境総合センターにて PCR 検査を実施、日本紅斑熱陽性判明。 医療機関 B から熊本市保健所へ発生届提出あり。

3. 日本紅斑熱発生届出状況

令和 7 年 (2025 年) 第 1 ~44 週 (1 月 1 日~11 月 2 日) 時点 全国 620 件、熊本県 22 件、熊本市 5 件

※発生届は医療機関が所在する管轄の保健所に提出されます。

上記熊本市5件は全て市外在住者でした。

4. 日本紅斑熱について

日本紅斑熱は、病原体(リケッチア)を保有するマダニに咬まれることで感染します。 潜伏期間は2~8日、発熱、発疹、刺し口が主要三徴候であり、倦怠感、頭痛を伴いま す。マダニは、衣類や寝具に発生するヒョウダニなどの家庭内に生息するダニと異なり、 主に森林や草地に生息、全国的に分布しています。

5 ダニ媒介性疾患の予防対策

- ・今回確認された日本紅斑熱や SFTS (重症熱性血小板減少症候群) はダニ媒介性疾患です。
- ・ダニ媒介性疾患の感染予防対策としては、ダニに咬まれないようにすることが重要であり、以下の点に注意して下さい。
- ①森林や草地などマダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴などを着用し、肌の露出を少なくすること。虫よけスプレーも有効です。
- ②屋外活動後はマダニに咬まれていないか確認してください。
- ③吸血中のマダニに気がついた場合、マダニに咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診してください。
- ④動物にもマダニが付いていることがあるので注意が必要です。

【問い合わせ先】

健康危機管理課

電話:096-364-3311

課長:木庭 礼子(きば れいこ)